

平成28年度青森市公共サービス外部化監理委員会モニタリング評価結果

業務受託者による業務の実施状況について、青森市公共サービス外部化監理委員会が確認・検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成29年1月20日

業務名	青森市民図書館窓口等業務
業務内容	図書の貸出・返却をはじめとする図書館サービスを直接利用者と対面し提供する業務
業務の実施場所	青森市民図書館（青森市新町一丁目3番7号）
業務受託者	青森コミュニティビジネス株式会社（青森市第二問屋町四丁目11番30号） 代表取締役 澤谷 壽光
契約期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日

区分	検証結果	評価
業務全般について	<p>■契約書、仕様書及び提案書の内容が業務計画書の内容に適切に反映され、市民図書館との連携のもと、適正に行われている。</p>	B（良好）
業務実施について	<p>■提案された自主事業の一つである「中高生キャリア教育就業支援事業」について、効果的に業務が実施されている。</p> <p>■利用者アンケートを実施し、寄せられた意見については、業務受託者により検証され、また市民図書館に報告されることで、問題点及び改善点について、市民図書館と情報共有が図られている。</p>	B（良好）
業務体制について	<p>■教育・研修を受けた有資格者等について、仕様書に基づき、適正に配置されている。</p> <p>■契約書に基づき、第三者に対する損害賠償責任保険に適切に加入している。</p>	B（良好）

平成28年度青森市公共サービス外部化監理委員会モニタリング評価結果

総合評価	B（良好）
【評価内容】	
<p>業務は良好に実施されている。引き続き、適正な業務の実施に努めていただきたい。</p> <p>（助言事項） 継続的な障害者雇用がなされるよう、引き続き、努めていただきたい。</p>	
【改善が必要な内容】	
なし	
【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】	
-	
【改善結果】	
-	
業務所管課	青森市教育委員会事務局市民図書館 電 話：017-776-2435（直通） メール：toshokan@city.aomori.aomori.jp

※評価区分

①評価基準	A（優良）	業務が契約書、仕様書等おりに行われ、その内容は水準よりも優れており、業務所管課による業務の実施状況の確認・指導等についても適正に行われている。
	B（良好）	業務が契約書、仕様書等おりに行われ、その内容は概ね水準に沿っており、業務所管課による業務の実施状況の確認・指導等についても適正に行われている。
	C（要改善）	業務は契約書、仕様書等おりに行われているが、改善が必要な内容である。または、業務所管課による業務の実施状況の確認・指導等について改善の余地がある。
↓		
②総合評価	A（優良）	評価がすべてB以上であり、かつ、Aが2つ以上である。
	B（良好）	評価がすべてB以上である。（上記以外）
	C（要改善）	評価にCが含まれている。